

「こだいら21世紀構想」の実現にむけて

小平市は、21世紀に入った今、あたらしく平成18年度（2006年度）から15年間にわたるまちづくりを開始します。

この「こだいら21世紀構想—小平市第三次長期総合計画基本構想—」は、小平市としては、長期総合計画基本構想（昭和46年から昭和60年）、新長期総合計画基本構想（昭和61年度から平成17年度（昭和80年度））に続く第三次の基本構想として、平成17年9月30日（金）に小平市議会において全会派一致をもって議決されました。

この「こだいら21世紀構想」は、平成32年度（2020年度）まで向こう15年間の小平市の歩むべき将来都市像を示したものであり、特に将来都市像については「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」と定めています。

小平市は、かつては江戸時代に新田開発の地として、さらに戦後は大都市の近郊都市として主に市民の皆様の居住・憩いの場としての役割を担ってきました。またその間には、急激な人口増加にこたえるべく必要な公共施設の整備をはじめ、都市として必要な都市基盤の整備を計画的に行いながら快適な都市環境を整え、緑と都市機能が調和した豊かな住宅都市として発展してきました。

現在、日本経済や地方自治の制度は大きな岐路をむかえ、また自治体を取り巻く財政環境も従来とは比較にならないほど厳しくなっており、さらに今後の分権型社会の進展において、私たちは、今まで以上に「自己決定」「自己責任」が求められることとなります。

この新しい「こだいら21世紀構想」では、新たな将来都市像を実現するために、私たち市民一人ひとりの持つ地域における「地域力」、こだいらの地域の経済や社会システムとしての「民活力」、そして市全体を調整しまとめる「行政力」の3つの力が必要であるとし、また3つの力がバランス良く育って、はじめて「元気なまち」が実現するとされています。

これからは、この将来都市像に向って、この3つの力によって、市民のみなさんや行政が一体となって、いかに知恵を出し創意工夫して実現していくのが必要となります。

また、昨今の厳しい環境の下では今まで以上に計画的な行政運営が求められますが、今回は、全体15年間のうち前期10年間の行政運営の内容を「前期基本計画」としてお示しすることができました。

今回は、「親しみやすく、わかりやすくお知らせする」という視点から、内容についても工夫をいたしました。今後、15年間の将来都市像と10年間の行政運営の基本方向として、さらに次の計画づくりについても、皆様によってこの冊子が大いに活用されることを、心より願うものでございます。

平成18年（2006年）3月

小平市長

小林正則



目 次

I. こだいら21世紀構想 — 小平市第三次長期総合計画 基本構想 —

序 章	こだいら21世紀構想の策定の視点	9
第1節	新たな世紀における基本構想の策定	9
第2節	過去とは異なる環境	9
第3節	「3つの社会の変化」の予測	10
第4節	「こだいら21世紀構想」の今日的意義	10
第1章	基本的な理念	11
第2章	こだいらの将来像	12
第1節	将来都市像	12
第2節	目標の年次	13
第3節	将来の人口	13
第4節	まちづくりの方向（将来の土地利用）	13
第3章	基本的な施策の体系（施策の大綱）	14
第1節	安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして —地域・安全・生活・文化—	14
第2節	快適で、ほんわかとするまちをめざして —緑・水・環境—	15
第3節	健康で、はつらつとしたまちをめざして —次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習—	16
第4節	住みやすく、希望のあるまちをめざして —都市基盤・交通・産業—	18
第5節	健全で、進化するまちをめざして —地方自治・行財政—	19
第4章	基本構想を実現するために	20
第1節	明日へ続く「3つのちから」	20
第2節	まず、みんなが元気になる	20
第3節	いろいろな側面をもつ「行政力」	20
第4節	地方分権時代にふさわしい行政スタイルへ	21

Ⅱ. 前期基本計画 — 小平市第三次長期総合計画・前期基本計画 —

総論

第1章 「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」をめざして……………	26
第1節 将来都市像の実現に向けて ……………	26
第2節 基本計画の名称と目的 ……………	26
第3節 前期基本計画の役割 ……………	26
第4節 前期基本計画の期間 ……………	27
第5節 前期基本計画の前提条件 ……………	28
第6節 前期基本計画の位置づけ（関連計画との関係） ……………	28
第7節 今までの長期総合計画の達成状況 ……………	30
第8節 前期基本計画の基本的な構成 ……………	32
第9節 前期基本計画の基本指標 ……………	33
1 人口 ……………	33
2 財政 ……………	34
3 土地利用 ……………	34
(1) 土地利用の動向 ……………	34
(2) 土地利用計画 ……………	34
①商業地	
②住宅地	
③工業地	
④幹線道路の沿道	
⑤生産緑地	
第2章 21世紀に向けての「3つの基本的な理念」と各施策の体系 ……………	40
第1節 「3つのちから」の必要性 ……………	40
第2節 「3つのちから」とは ……………	40
1 地域力	
2 民活力	
3 行政力	
第3節 施策の体系を実現するために ……………	41
第3章 基本的な施策の体系……………	43
「体系図」	

各論

第1章 暮らし … 安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして …… 46

— 地域・安全・生活・文化 —

第1節 地域社会における新たな関係をめざす。(地域社会)	46
1 地域活動・参加と協働	46
2 地域の拠点	48
第2節 安全で安心できるまちをめざす。(安全・安心)	52
1 防犯	52
2 防災	54
第3節 より充実した市民生活をめざす。(生活)	58
1 暮らしの相談	58
2 情報提供の充実	60
第4節 新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす。(文化)	62
1 新しい文化の創造・発信	62
2 歴史	64

第2章 自然 … 快適で、ほんわかとするまちをめざして …… 66

— 緑・水・環境 —

第1節 貴重な緑を生み出す。(緑)	66
1 公園と緑	66
2 公共の緑	68
第2節 水環境の再生をめざす。(水)	70
1 水循環の形成	70
2 水辺環境の再生	74
第3節 地球環境を視野に入れる。(環境)	78
1 地球環境への配慮	78
2 資源循環のまちづくり	80

第3章 ひと … 健康で、はつらつとしたまちをめざして …… 82

— 次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習 —

第1節 次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する。(次世代育成)	82
1 子育て支援	82
2 保育サービス	84
3 多様な生き方の尊重	86

第2節 健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす。(健康福祉)	90
1 健康づくり	90
2 高齢者福祉	92
3 障がい者福祉	96
4 社会保障	98
第3節 学力の向上と地域の連携を実現する。(教育)	102
1 小・中学校	102
2 家庭・地域の教育	106
3 幼児教育	108
第4節 だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす。(生涯学習)	112
1 生涯学習の推進	112
2 図書館サービス	114
3 生涯スポーツの推進	116

第4章 まち … 住みやすく、希望のあるまちをめざして …… 120

— 都市基盤・交通・産業 —

第1節 快適なまちを実現する。(都市基盤)	120
1 快適な都市	120
2 市街地の整備	122
3 道路の整備	124
第2節 通行しやすく便利なまちをめざす。(交通)	130
1 交通網	130
2 交通安全	132
第3節 活力ある産業の展開をめざす。(産業)	136
1 商工業	136
2 都市農業	138

第5章 都市経営 … 健全で、進化するまちをめざして …… 142

— 地方自治・行財政 —

第1節 新しい地方自治を推進する。(地方自治)	142
1 分権型社会における自治体	142
2 情報公開	144
第2節 健全な行財政運営を実現する。(行財政)	146
1 行政サービス	146
2 財政運営	148
3 行財政改革	150
4 公務	152

附属資料

1. 前期基本計画における部門別の事業費の内訳（前半5年間）	156
2. 財政構造（歳入・歳出）の推移（過去5年間）	157
3. こだいら21世紀構想・前期基本計画ができるまで	158
4. 小平市長期総合計画基本構想審議会条例と委員名簿	159
5. 小平市第三次長期総合計画・前期基本計画検討懇談会設置要綱と委員名簿	161
6. 策定にともなう各種事業への参加状況	163
7. 小平市長期総合計画策定検討委員会設置要綱と委員名簿	164
8. 小平市長期総合計画策定検討委員会部会設置要領と部会員名簿	166
9. 各種資料	174